

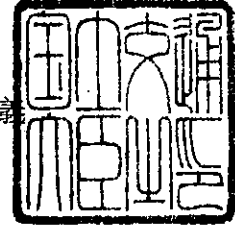


認 定 書

国住指第 4474 号
平成 21 年 3 月 13 日

吉野石膏株式会社
取締役社長 須藤 永一郎 様

国土交通大臣 金子 一義



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号及び同法施行令第 108 条の 2 第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NM-2286
2. 認定をした構造方法等の名称
ガラス繊維不織布入/せっこう板
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別 添

1. 材料名

ガラス繊維不織布入/せっこう板

2. 申請仕様の形状・寸法等

申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請仕様の形状・寸法等

項 目	申 請 仕 様
形状	平板
表面の形状	平滑
厚さ	4.0(-0.4)~25.0(+2.5)mm
質量	3.60(-0.36)~22.24(+2.22)kg/m ²

3. 申請仕様の材料構成

申請仕様の材料構成を表2に示す。

表2 申請仕様の材料構成

項 目	申 請 仕 様
ガラス繊維不織布入/せっこう板	厚さ4.0(-0.4)~25.0(+2.5)mm 質量3.60(-0.36)~22.24(+2.22)kg/m ² ・せっこう板： 厚さ4.0(-0.4)~25.0(+2.5)mm 質量3.52(-0.35)~22.00(+2.20)kg/m ² 密度880(±88)kg/m ³ 〔 二水せっこう 94.6質量%以上 無機繊維(ガラス系) 2.0質量%以下 接着補助剤(でんぷん系) 1.0質量%以下 撥水剤(パラフィン系) 1.0質量%以下 撥水剤(シリコーン系) 0.5質量%以下 添加剤(アミノ系) 0.5質量%以下 発泡剤(アニオン系界面活性剤) 0.2質量%以下 分散剤 0.2質量%以下 〔 ナフタレン系、メラミン系 ポリカルボン酸系 〕 ・ガラス繊維不織布(1枚当たり)： 質量40(-4)~120(+12)g/m ² 〔 ガラス繊維 80質量%以上 バインダー(ポリビニルアルコール系) 20質量%以下 表面側1枚、裏面側1枚 合計質量80(-8)~240(+24)g/m ²

4. 申請仕様の断面図

申請仕様の断面図を図1に示す。

単位mm

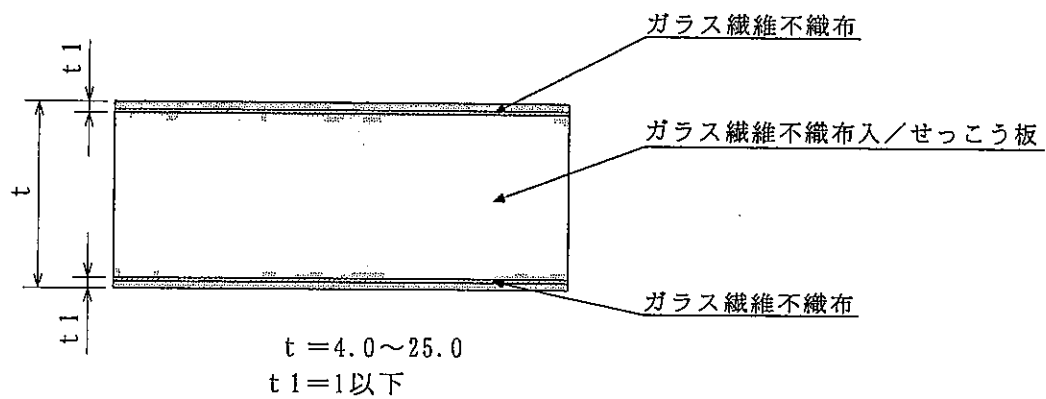


図1 断面図